

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成 20 年度実績)

施設名	宇都宮市下岡本農事集会所		
所在地	宇都宮市下岡本町 4 9 0 1 番地		
根拠条例等	宇都宮市集落農事集会所条例（平成 1 9 年条例第 2 6 号） 宇都宮市集落農事集会所条例施行規則（平成 1 9 年規則第 1 6 号）		
設置年月日	平成元年 4 月 1 日		
設置目的・ 業務内容	設置目的	農村地域住民の連帯感の醸成及び地域農業構造の再編を図るとともに，市民福祉の増進と快適な近隣社会の形成に資するため，設置する。	
	業務内容	- 施設の維持管理 - 使用許可申請受付事務	
開館時間	午前 8 時から午後 1 0 時まで		
休館日	1 2 月 2 7 日から翌年 1 月 4 日まで		
現在の指定管理者	田中自治会		
収支概要（千円）	指定管理料等(市支出総額)	1 4 3 千円（うち指定管理料 2 千円）	
	使用料収入	—	
利用者数(のべ人数)	3 6 9 人		
施設構造	木造平屋建て（地上 1 階）		
敷地面積(㎡)	9 1 9 . 0 0 ㎡	延床面積(㎡)	1 2 8 . 3 6 ㎡

主な施設内容	施設名	定員（人）	面積（㎡）
	集会室〔１〕（和室）	—	24.843
	集会室〔２〕（和室）	—	24.843
	資料室	—	13.2496
	調理室	—	19.8744
その他の 特記事項	・当該施設は、田中自治会の集落内にあり、利用者のほとんどは、地区内の住民である。 ・平成１８年度（旧河内町）に指定管理制度を導入した際の基本協定に施設賠償責任保険加入を義務づけており、指定管理料２千円については、施設賠償責任保険料相当分として算出された経緯がある。		